

伊豆の国市立韮山中学校 自然現象による非常時及び災害時の対応について(平成 29 年 9 月改定)

1 台風・暴風・大雨等の場合	
(1) 登校前	
① 前日に台風接近等のため翌日の悪天候が予想される場合	前日の夕刻から午後 9:00 までの間に、翌日の「登校」「自宅待機」「休校」のいずれかを判断し、マ・メールにて一斉配信連絡をします。(連絡のない場合は通常登校です。)
② 朝 6:00 の時点で、「伊豆の国市」に「暴風警報」が発令されている場合	自宅待機とします。 午前 10:00 の時点でも暴風警報が発令されている場合 → 休校 午前 10:00 の時点で暴風警報が解除されている場合 → 登校 警報が発令されていても風雨が弱まり、天候回復が予想される場合など、マメールにて連絡します。 【「登校」となった場合でも、居住地域の状況により保護者が危険と判断した場合には登校を見合わせ、その旨学校に連絡をしてください。また、登校を特段急ぐ必要はありません。無理をさせないよう願います。】
③ 「大雨警報」「台風接近」等により登校の判断が難しい場合	朝 6:00 の時点で判断し、6:30 までに「登校」「自宅待機」「休校」をマ・メールにて一斉配信連絡をします。(連絡のない場合は通常登校です。)
(2) 登校後<在校中>	
気象情報を基に、早めの判断に努めます。終業時刻を待たずして下校させる場合もあります。その際は、マ・メールにて連絡します。	

2 地震予知及び発生の場合				
「警戒宣言」について…… 2～3 日以内(または数時間以内)に大規模地震が発生するという警告で、安全の確保を行ってください、という指示です。				
発令情報	「調査情報」	「東海地震注意情報」発令時	「東海地震予知情報」発令時	大規模地震(震度 6 以上)発生時
	カラーレベル：青 調査が行われた場合に発表	カラーレベル：黄 東海地震の前兆現象である可能性が高まった場合に発表	カラーレベル：赤 東海地震が発生する恐れがあると認められ「警戒宣言」が発せられた場合に発表	・頭を守り、揺れが収まったら安全な場所に避難する。 ・家庭か学校の近い方に避難する。 状況によっては、登校途中の最寄りの避難場所に避難する。
登下校時	この段階では平常どおりの活動とします。	・学校か家庭の近い方に非難する。帰宅後は、地域の自主防災本部の指示に従う。 ・状況によっては、登校途中の最寄りの避難場所に避難する。		
在校時		指示に従って一時避難場所に避難する。 ※ 引渡し、集団下校を開始する。(裏面参照)		
在宅時	情報収集・連絡態勢の確保に努めます。	「休校」となります。登校を見合わせ、自宅待機か地区の避難場所に避難する。地域の自主防災本部の指示に従う。		安全な場所に避難する。 連絡があるまで自宅待機する。
		自宅を離れて避難する時のために、避難場所を目に付く所に貼っておくなど安全確認ができる準備をしておきましょう。 大規模地震の翌日以降は、学校からの連絡があるまで自宅で待機しててください。		

3 家庭への引渡しについて（指定された場所へのお迎えをお願いします。）

生徒が在校中、次の場合は、各家庭への引渡しを行います。速やかなお迎えをお願いします。なお、お迎えが困難な場合には、学校への連絡をお願いします。

※ 以下のようなときには、電話の不通・メール配信不可が予想されます。そのような場合に備え、学校の対応についてご理解しておいてください。

東海地震注意情報・東海地震予知情報のいずれかが発令された時
震度6弱以上の大規模地震が発生した時

速やかに下校の準備をし、以下の引渡し場所まで教員が引率します。
在住地区に応じて、お迎えをお願いします。

引渡し場所……中学校周辺の道路が狭いため、交通渋滞を回避するために、下記の場所に分散して引渡しを行います。

地 区	引渡し場所	人 数	要 領
金谷・山木	山木産業会館前グラウンド	30	<ul style="list-style-type: none"> 学校から引渡し場所までの間に自宅がある生徒は、引渡し場所に行く途中で帰宅させます。 土手和田地区の生徒で、自宅が見える生徒は、帰宅させます。 自転車通学者は、学校に自転車を置いたまま、引渡し場所まで徒歩で行きます。 長時間にわたってお迎えのない場合、あるいは連絡がつかない場合、残った生徒を連れて学校に戻ります。以後は、学校にお迎えをお願いします。
多田・奈古谷・長崎	J Aグリーンプラザ伊豆の国	61	
原木	旧韮山町役場北側駐車場	53	
四日町	韮山農村環境改善センター	109	
寺家・中條・湯の原・南條(南條東を除く)	時代劇場駐車場	140	
中・内中・立花台・高原	反射炉駐車場	59	
南條東・土手和田・学区外	蛭が島公園	69	
		521	

保護者 様

伊豆の国市立韮山中学校長 鈴木二三哉

自然現象による非常時及び災害時の対応について、以上のように策定しました。

つきましては、御理解のうえ学校の対応に御協力願います。

なお、現在、「大規模地震対策特別措置法(大地法)」の見直しが検討され、東海地震の事前予知は不可能であるとの報告がされています。

今後、国の作業部会、静岡県の方針や伊豆の国市の対応策等を踏まえ、適宜修正を加えていくこともご承知置き願います。